

平成28年5月19日14時00分発表

総務局

政策企画局

平成28年熊本地震への都の対応（第44報）

＜熊本県益城町への職員派遣（市職員及び都職員）【第三次】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた益城町における建物家屋調査や、り災証明関係業務について、全国知事会からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年5月20日（金）から5月27日（金）まで
- 2 派遣人員
30名（市職員28名、東京都職員2名）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県上益城郡益城町
- 4 活動内容
建物家屋調査関係業務、り災証明書発行業務等

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2412（直通）

（市職員に関すること）

総務局行政部市町村課

電話 03-5388-2431（直通）

別紙

東京都	2人
八王子市	3人
武蔵野市	1人
三鷹市	1人
青梅市	2人
府中市	2人
調布市	2人
町田市	3人
小金井市	1人
小平市	1人
東村山市	1人
国分寺市	1人
国立市	1人
福生市	1人
狛江市	1人
東大和市	1人
清瀬市	1人
東久留米市	1人
武蔵村山市	1人
羽村市	1人
あきる野市	1人
西東京市	1人

(合計30人)